

社会福祉法人上越市社会福祉協議会行動計画（第1回）

女性が管理職として、その能力を発揮して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間（1回目）

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2 当会の課題

- ・管理職に占める女性の割合が低い。

3 目標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。

4 取組内容と実施時期

取組1：昇進基準についての見直しを図る。

- ・平成28年7月～ 現在の昇進基準について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、また、男女公正な昇進基準となっているかを精査する。
- ・平成29年4月～ 問題点の洗い出しと、新しい昇進基準の検討及び作成。また、運用にあたっての課題の検証。
- ・平成30年4月～ 新しい昇進基準に基づく昇進を実施。

取組2：管理職育成を目的としたキャリア研修について見直しを図る。

- ・平成28年10月～ 現在の管理職育成のためのキャリア研修への参加について、男女公平になっているかを精査する。
- ・平成29年4月～ 問題点の洗い出しと、参加の基準の検討及びその基準の運用するにあたっての課題の検証。
- ・平成30年4月～ 新しい基準による参加の実施。